

令和5年度事業計画

センターの事業運営は国の政策や方針等を含め、社会情勢の変化に多方面からの影響を受けており、地域の状況に対応しながら継続されている。高齢者で組織されている当センターにおいては、会員が安心・安全な環境の中で適正な就業を提供しなければならない。

新型コロナウイルス感染症は、外出自粛要請などが可能な状況から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に（5月8日）移行されることとなったが、依然として一定数の感染者が確認されており不安な状況が続いている。高齢者の感染は重症化が懸念されており、引き続き感染拡大防止に対する配慮が必要である。

また、全国のシルバー人材センターでは、就業中の重篤事故が多発しており、就業に係る安全対策が喚起されている。高齢会員の健康維持に配慮し、安心・安全な環境の中での適正な就業を基本としてセンター事業を継続する。

令和5年10月から消費税の「適格請求書等保存方式」いわゆる「インボイス制度」が運用開始されるが、個人事業主である会員の殆どが免税事業者となる。会員に支払う配分金に含まれている消費税は、シルバー人材センターが申告する消費税の仕入税額控除の対象とならず、配分金にかかる消費税はセンターが納付することになる。6年間の経過措置はあるもののセンターの経営は困難となることから関係機関等への要望活動は継続するとともに、センター本来の事業内容を再検討し、消費税のインボイス制度に対応できるよう経営の健全化を進める必要がある。

令和4年度の事業実績は、五島市からの公園や林道等の草刈り作業が加わり、公共事業の割合が高くなっている。また、図書館建設に伴う図書のラベル張りや図書の移動のための整理作業等の臨時的な大規模作業を受注し、新たな職種として会員を確保し対応することができた。一方、8月、9月には作業依頼が重なり、受注から作業開始までに日数を要する事態が続いたほか、年末には会員不足により対応できない状況となり受注を一旦停止した。剪定作業や農作業に就業する会員の減少も目立っている。

五島市の65歳以上の高齢者は既に41.5%（令和5年1月）に達しており、高齢者割合の上昇傾向は今後も見込まれている。高齢化により自宅周辺の生活環境や財産等の維持管理が困難となっている世帯が増加しているほか、住み慣れた地域で安心・安全な生活を維持するための支援が求められている。平成27年度から開始した「ワンコインサービス事業」は、年々利用者が増加しているが経費負担の状況を再検討しなければならない。

令和5年度の事業計画では、今後の新たな職種への受注に対応するための会員確保の緊急性や経営基盤の安定化を再検討するための目標を設定し、市民に信頼されるセンターを目指す。

I 基本方針

1. 訪問介護事業所の開設とワンコインサービス事業の見直し
2. 安全・適正就業の推進
3. 普及啓発活動の推進
4. 就業機会の拡大及び会員確保
5. 組織体制の強化及び財政基盤の充実
6. 長崎県シルバー人材センター連合会等との連携

II 事業実施計画

1. 訪問介護事業所の開設とワンコインサービス事業の見直し

平成27年度から開始した「ワンコインサービス事業」は、年々利用者が増加し、令和3年度の実績は4,430件に達しており、今後もサービス提供を希望する高齢者の増加が見込まれる。よって利用回数の増や経費負担の軽減等のサービス内容を向上させるとともに収益率が高く将来的に増収が見込まれる介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス A）を実施するため訪問介護事業所を開設します。

訪問型サービス A の対象とならない高齢者については、ワンコインサービス事業にかわり家事援助サービスを活用し日常生活の支援を継続します。

2. 安全・適正就業の推進

- ① 安全管理委員会による安全就業巡回パトロールを実施し、会員の安全に対する意識を高め、安全用具着用の徹底をはかり、事故防止に努めます。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の自己管理とともに会員の健康診断受診を奨励し、健康な状態での就業を推進します。
- ③ 適正就業基準のガイドラインを超える場合は、適正就業委員会に諮問し、その結果を受けて適正な就業基準の指導を徹底します。
- ④ 適正就業基準に基づいた会員の公平な就業機会を提供し、未就業会員の解消、就業率の向上を目指します。

3. 普及啓発活動の推進

- ① ホームページを活用し情報発信の充実を図ります。
- ② 12月に開催される支所地区の産業まつり会場でパンフレットを配布し啓発活動を実施します。
- ③ 10月のシルバー普及月間にあわせ総合福祉保健センター周辺の除草及び中央公園内の清掃活動を実施します。

4. 就業機会の拡大及び会員確保

- ① 毎月第1及び第3火曜日に会員入会説明会を開催します。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）の周知を図り、事業の拡大及び女性会員の確保に努めます。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）に従事する資格取得のための研修会を開催します。
- ④ 長崎県シルバー人材センター連合会が実施する研修会を活用し、会員の技術向上と新規会員確保に努めます。

5. 組織体制の強化及び財政基盤の充実

- ① 会員の一人ひとりが基本理念である「自主・自立・共働・共助」を尊重し、連帯感のある組織づくりを目指します。
- ② 理事会や専門部会及び職群班の積極的な活動を推進し、会員主体の組織づくりを目指します。
- ③ 安定した財政運営を図るため、事務事業の見直しを図り、消費税のインボイス制度の対応に備えます。

6. 長崎県シルバー人材センター連合会等との連携

事業の円滑な推進を図るため、長崎県シルバー人材センター連合会並びに県内各拠点シルバー人材センターとの連携強化を図ります。